

一般財団法人シニアライフ振興財団

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2030年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目標1 職業生活に関する機会の提供に関する目標

部長に占める女性の割合について、現在の水準を維持する（40%以上）

<時期・取組内容>

- 2025年 4月～ 部長職への昇格の状況を分析
- 2025年 10月～ 具体的なキャリアパスの策定
キャリア形成のためのロールモデルを職種ごとに策定し選択できるように設定
- 2026年 4月～ 女性職員を対象としたキャリアに関する研修を開催（年1回）
課長以上の女性を対象として、女性の部長がメンターとなり育成を図る

目標2 職業生活と家庭生活との両立に関する目標

正規職員の有給休暇取得率を60%以上とする

※契約職員（87%以上）・パート職員（90%以上）の取得率のため、今回は正規職員を目標にあげることとする

<時期・取組内容>

- 2025年 4月～ 毎月の有給休暇取得率をデータ化し、管理職へ情報共有する
- 2025年 10月～ 施設ごとの有給休暇取得率向上計画の策定
- 2026年 4月～ 正規職員の有給休暇取得率向上計画に基づいた取り組みの結果を振り返り、目標達成に向けた計画の見直しを行う。